

『寝たきり老人』のいない街を！

「寝たきり老人」のいない国、「お年寄りをどう遇するかにその社会の品位が現れる」。“体の不自由な人が、知的あるいは精神的ハンディを負った人が誇り高く暮らせる社会は、年をとって身の回りのことが出来なくなても誇り高く生きられる社会です。(大熊由紀子)”と指摘されて久しくなります。

“ハンディをもつ人をまるごと受け入れてノーマルな生活条件を提供する、つまり普通の家庭のように生活できるノーマライゼイション社会(デンマークのバンク・ミケルセン氏)”を創っていきたいです。鎌ヶ谷市の福祉施策を見てみましょう。

鎌ヶ谷市の「第4期地域福祉計画」「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「第3期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」案について……

第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画(案)は“高齢者保健”“障碍者(児)福祉”“子ども子育て支援”的各計画の上位計画として位置づけられ、鎌ヶ谷市の今後の福祉の基本的な考え方が提示されています。

計画案では「地域で支えあう」「相談・情報・支援が得られる仕組み」「安全で安心して暮らせる仕組み」の基本目標を実現する方法として“自助・共助・公助”的連携が最初に記載されています。

“《自助》:地域住民一人ひとりが、福祉課題を助けあいの力で解決を図ることが重要です。”“《共助》:個人や家庭の力では解決できない課題を地域の活動などで対応していくことが重要。”“《公助》:個人や地域で解決できない課題に対しては行政や公的機関等の各種サービスを活用し課題の解決を”と、“自助・互助”中心の福祉の基本姿勢が示されています。このような方向でいいのでしょうか?

“公”的役割として、一人ひとりに寄り添う「寝たきり老人」のいない社会、施設から地域への障害者の自主的な普通の生活を作っていく必要があります。そのビジョンが必要です。(ないようで残念です)。

それ故、「高齢者保健計画・介護保険事業計画案」では、

“在宅介護”的一義的担い手が“同居人・子ども”となり、“公的介護事業”で一人暮らしの高齢者を「寝たきり老人」とさせない介護の方法・方向性が追求されていません。

市の考え方は“在宅介護は同居家族がやるもので“公”はそれを支援するもの“だと思われます。菅政権の”自助・共助・公助“そのものが反映されているようです。

又、計画案の中で「介護人材の不足」が重大の課題と指摘されているのに、目標とする介護人材の数は定めていないし、現状の人材の数も把握していない。

「地域包括ケアシステム」で重要な役割をはたす“訪問診療のできる医療機関”が鎌ヶ谷市内にどのくらいあるのか?は、「把握できません」というだけ。

現状への数値としての把握がなく将来への数値目標すら出せないのは、どのような福祉を作っていくのかという福祉ビジョンを持っていないからでしょう。(清水市長はどう考えているのだろうか?)

地域包括ケアシステムが“高齢者・障がい者・子ども 11万人鎌ヶ谷市民一人一人に寄り添うシステム=街づくり”として描かれていよいのは残念です。

「障がい者(児)福祉計画」案では、

“手帳”的所持者は 4939 人(2019 年)。“障がいのある人も、ない人もお互いを尊重し支えあう共生のまち”を基本理念として計画案が作られていますが、「施設から地域生活への移行目標は“2023 年度末までに入所者 49 人中 3 人を移行”と国の目標基準(入所者の 6%)をそのまま適用しているだけ。

障害者への理解促進策として「啓発リーフレット」「交流」が提案されてありますが、インクルーシブ教育をはじめとするインクルーシブ社会への具体的施策によって差別意識をなくしていくなければならないのでは?分離していくには“合理的配慮”も育ってきません。

「分かち合いの経済と社会」で誰もが幸せに暮らしていく“福祉の街鎌ヶ谷”を作っていくたいです。

『民主主義と自治そして平和主義』ふじしろ政夫 047-445-9144

